

令和8年度障害福祉サービス等報酬改定について

12月24日の予算大臣折衝を踏まえ、令和8年度の障害福祉サービス等報酬改定は、以下のとおりとなった。

改定率 + 1. 84%

(内訳)

処遇改善分 + 1. 84% (令和8年6月施行)

・障害福祉従事者を対象に、幅広く月1. 0万円 (3. 3%)

相当の賃上げを実現する措置

・生産性向上等に取り組む事業者の福祉・介護職員を対象に、
月0. 3万円 (1. 0%) 相当の上乗せ措置

※合計で最大1. 9万円 (6. 3%) の賃上げ (定期昇給
0. 6万円込み)